

新型コロナウイルス感染症関連でお休みした場合の出席取り扱いについて

令和4年4月28日時点の地域の感染レベル「レベル3-②」

	状態	対応	備考（期間等）
生徒本人	① 陽性	出席停止	期間は保健所の指示に従う
	② 濃厚接触者	出席停止	感染者との最終接触日の翌日から7日間。 但し、以下①②いずれかの対応で陰性が確認でき、かつ無症状であれば登校可。（登校時、「濃厚接触者の自宅待機期間短縮届」を提出） ①最終接触日の翌日から3日目以降にPCR検査受検 ②最終接触日の翌日から4日目・5日目に抗原検査（医療用）受検
	③ 学校内濃厚接触者（学校PCR検査対象者）	出席停止	・学校PCRを受検する場合⇒陰性が確認でき、かつ無症状であれば登校可。 ・学校PCRを受検せず個人で受検する場合⇒最終接触日の翌日から3日目以降の検査で陰性が確認でき、かつ無症状の場合登校可。（登校時、「濃厚接触者の自宅待機期間短縮届」を提出） ・PCRを受検しない場合⇒最終接触日の翌日から7日間出席停止（8日目から登校可）
	④ 学校内接触者（学校PCR検査対象者）	登校可	
	⑤ 発熱や風邪症状あり	出席停止	医療機関を受診し、再登校日について診察医に確認する。（受診しなかった、または再登校日について診察医に確認できなかった場合は、症状がなくなった後に登校可。）
	⑥ ワクチン接種	出席扱い	
	⑦ ワクチン接種後の副反応	出席停止	症状消失後、登校可。
同居家族	⑧ 陽性	出席停止	「生徒本人②」へ
	⑨ 発熱や風邪症状あり	出席停止	「生徒本人⑤」と同様の対応
	⑩ 濃厚接触者（陰性かつ無症状）	登校可	健康観察を徹底した上で登校可
	⑪ ワクチン接種後の副反応	登校可	

※今後、地域の感染レベルや対応に変更があった場合は、改めてお知らせいたします。